

地域公共交通確保維持改善事業 事業評価シート（案）

（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

■評価項目の評価基準について

「A」「B」「C」の評価基準については次のとおりです。（様式の定めに基づくもの）

<事業実施の適切性>

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施できなかった

<目標・効果達成状況>

- A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した
- B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
- C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった

※目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析のうえ明らかにする

■評価項目の判断について

「B」と「C」の判断の基準については、「事業の効果」に関わらず、「事業の目標」を満たしたかどうかにより判断することになっています。

<事業実施の適切性>については、計画に位置づけられた事業を適切に実施したことから、いずれも評価を「A」としていますが、<目標・効果達成状況>については、計画に位置付けられた事業の目標を一部達成できなかったことから、いずれも評価を「B」としてしています。

新発田市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
新潟交通観光バス(株)	あやめバス(外回り・内回り)申請番号1~7	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や高齢者の利用を促進するために、通学や通院に対応したパンフレットを作成、配布した。 ・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容の検証を行い、現行の運行を維持することとした。 ・待合環境の充実を図り、屋根のある停留所にベンチを設置した。 	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。</p> <p><事業の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者66,118人以上(前年度)66,183人→(今年度)70,053人 ・利用者のうち60代以上の乗車割合を40.0%以上とする。(前年度)45.7%→(今年度)39.3% ・利用者のうち障害者手帳を提示した人の乗車割合を24.1%以上とする。(前年度)24.9%→(今年度)22.6% <p><事業の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新発田市街地における公共施設や商業施設、医療機関といった施設や観光資源へのアクセス性の確保と回遊性の向上を図れた。 <p><達成状況の分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成の項目は高齢者及び障がい者の利用割合であり、年間の利用者は前年度比で3,870人(+5.8%)増加し、目標を達成できた。目標を達成できなかった要因として、高校生の乗車割合が増加(R4:19%⇒R5:26%)しており、それに伴い、高齢者及び障がい者の割合が減少したと考えている。今後も高齢者や障がい者、高校生のような交通弱者と言われる方々に多く利用していただけるよう、利用促進に努めていきたい。 <p>【指標①】新発田駅停留所の利用率 (前年度動態調査)13.4%→(今年度動態調査)15.3%</p> <p>【指標②】回数券利用率 (前年度)33.8%→(今年度)33.3%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や高齢者の通学、通院利用を促進するため、パンフレットの作成、配布を継続する。 ・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容を検証する。 ・利用者の不安解消に繋がるバス位置情報システムの利用促進を図り、同システムのQRコードを添付したチラシを運行地区の全ての世帯に配布する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
新潟交通観光バス(株)	川東コミュニティバス 申請番号8~13	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停掲示物や車内掲示物の工夫を行うなど利用促進を図った。 ・地域住民と一体となり、運行内容の検証を行い、現行の運行を維持することとした。 ・小・中学校の通学に配慮したダイヤ設定を継続するとともに、安全安心な通学環境を確保するため、一部の地区で通学支援期間を延長した。 ・高校生の利用状況を確認し、実態に合わせた運行を継続した。 	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	<p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。</p> <p><事業の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数を前年度比100%以上とする。 (昨年度)44,163人→(今年度)45,208人 ・利用者のうち障害者手帳を提示した人の乗車割合を22.2%以上とする。 (昨年度)18.0%→(今年度)17.7% <p><事業の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川東地区における自家用車を運転できない高齢者や障がい者、高校生等の交通弱者の日常生活の移動ニーズに応じた移動手段の確保を図れた。 <p><達成状況の分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は増加し、回数券の利用率も高い水準を維持しており、利用者の多くは定期の利用者であると思われる。 ・障害者手帳を提示した方の割合は17.7%で昨年度と概ね同じ割合であったが、目標を下回った。手帳以外の利用者が増加したことにより割合が下がったと考えられる。 <p>【指標①】川東地区高校生の自主通学率 (R4.7動態調査)28.7% → (R5.7動態調査)26.2%</p> <p>【指標②】回数券利用率 (前年度)52.7%→(今年度)49.8%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校通学へのバス利用の促進を図り、川東中学校の3年生にパンフレットを作成し、配布する。 ・地域住民と一体となり、運行内容の検証を行う。 ・小・中学校の通学に配慮したダイヤ設定を継続するとともに、安全安心な通学環境を確保するため、運行内容の検証を行う。 ・高校生の利用状況を確認し、実態に合わせた運行を行う。 ・利用者の不安解消に繋がるバス位置情報システムの利用促進を図り、同システムのQRコードを添付したチラシを運行地区の全ての世帯に配布する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	新発田市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>新発田市においては、市内と市外とを結ぶ幹線で広域的な役割を担う広域路線(羽越本線(鉄道)、白新線(鉄道)、木崎線(路線バス))を軸に、市域内に広範に鉄道、路線バス、コミュニティバス等により構成される公共交通ネットワークが広がっている。これらの公共交通については、広域路線に通じる幹線路線(路線バス、新発田市コミュニティバス、川東コミュニティバス)、中心市街地路線(市街地循環バス(あやめバス))が広域路線の支線の役割を果たしている。また、新発田市街地中心部にある新発田駅で結節している。(新発田市地域公共交通網形成計画(以下、「計画」という。))P20、P73参照)</p> <p>「新発田市都市計画マスタープラン」では、目指すべき将来の都市の骨格として、新発田市街地中心部を「都市拠点」と位置付けており、地域公共交通ネットワークの構築においては、新発田市市街地中心部、特に、新発田駅を交通結節点として、中心市街地の各公共施設や商業施設、医療機関といった都市機能施設や観光資源への市内外からのアクセス性を確保し、回遊性を向上させることで、都市拠点としての機能を高める方向としている。また、公共交通を取り巻く現状では、高齢化や学校統廃合に伴う児童生徒の通学環境の変化により、自家用車を運転できない高齢者等のいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段の確保が求められており、公共交通の必要性が高まっている。</p> <p>このうち、あやめバスは、市中心部内の居住地域・交通結節点と各拠点施設を結び、地域住民及び各地域・近隣市町からの利用者にとって重要な移動手段となっている。川東コミュニティバスは、川東地区と市中心部を結び、地域住民の日常生活を支える役割とともに、小学校及び中学校への通学手段としての役割を担っている。あやめバス及び川東コミュニティバスは、JR新発田駅で鉄道や路線バスと結節し、地域住民、近隣市町の利用者にとって欠かせない移動手段となっており、将来に渡り安定した運行の確保・維持を図る必要がある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、あやめバス及び川東コミュニティバスを確保・維持することが必要である。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
合同会社セカンドライフ	福祉タクシー導入	令和2年度にバリアフリー化設備等整備事業において福祉タクシーを1台導入しており、今回も計画通り福祉タクシーを1台導入した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。	A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した。 <事業の目標> 令和4年度の新発田市内の福祉タクシー車両台数6台とする。 【結果】5台→6台(1台導入) <事業の効果> 福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障がい者等の移動の円滑化が図れた。	今後も必要に応じて実施する。

【第2号議案】(参考資料)

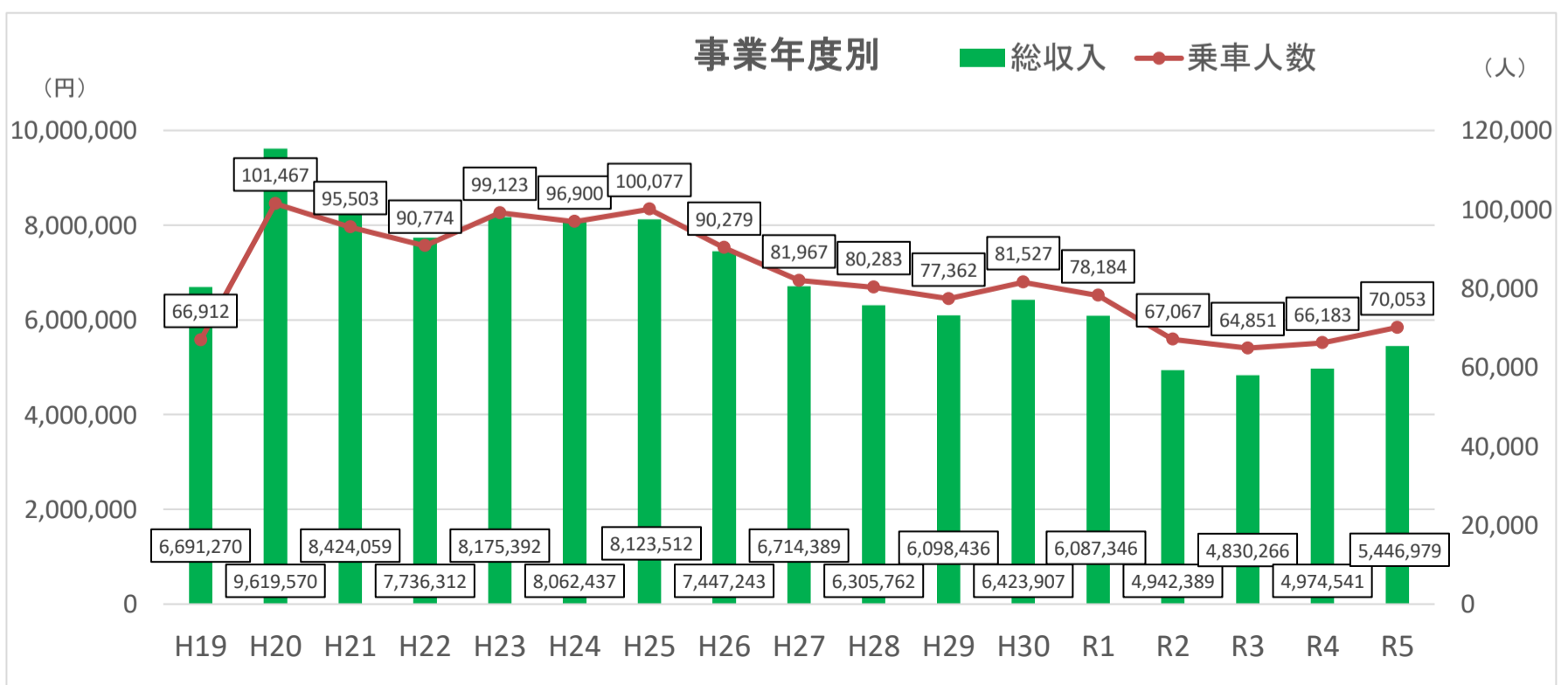
市街地循環バス（あやめバス） 利用状況

(平成18年11月実証実験運行開始、平成24年4月本格運行開始)

市民まちづくり支援課 公共交通推進室

年度	月	総収入 (円)				運行		乗車人数 (人)	乗車人数 (人)				目標値との比較	
		①=②+③	②	回数券 ③	回数券 利用率 ④=③/①	日数 (日) ⑤	便数 (便) ⑥		うち手帳 提示者※ ア	手帳提示 者乗車率 ア/⑦	1日平均 (人) ⑧=⑦/⑤	1便平均 (人) ⑨=⑦/⑥	目標数 (人) ⑩	達成率 ⑦/⑩
R5	10	432,677	286,327	146,350	33.8%	31	481	5,669	1,399	24.7%	182.9	11.8	5,510	102.9%
	11	419,690	268,840	150,850	35.9%	30	470	5,491	1,354	24.7%	183.0	11.7	5,510	99.7%
	12	544,038	357,888	186,150	34.2%	31	495	6,708	1,399	20.9%	216.4	13.6	5,510	121.7%
	1	507,423	320,123	187,300	36.9%	31	478	6,257	1,306	20.9%	201.8	13.1	5,510	113.6%
	2	563,966	358,416	205,550	36.4%	28	441	6,710	1,180	17.6%	239.6	15.2	5,510	121.8%
	3	457,874	311,724	146,150	31.9%	31	495	5,857	1,306	22.3%	188.9	11.8	5,510	106.3%
	4	414,073	280,473	133,600	32.3%	30	480	5,513	1,329	24.1%	183.8	11.5	5,510	100.1%
	5	391,032	258,582	132,450	33.9%	31	492	5,335	1,373	25.7%	172.1	10.8	5,510	96.8%
	6	439,612	292,162	147,450	33.5%	30	456	5,771	1,329	23.0%	192.4	12.7	5,510	104.7%
	7	430,392	291,892	138,500	32.2%	31	492	5,518	1,183	21.4%	178.0	11.2	5,510	100.1%
8	409,600	306,900	102,700	25.1%	31	504	5,509	1,329	24.1%	177.7	10.9	5,510	100.0%	
9	436,602	302,102	134,500	30.8%	30	480	5,715	1,329	23.3%	190.5	11.9	5,510	103.7%	
R5	合計	5,446,979	3,635,429	1,811,550	33.3%	365	5,764	70,053	15,816	22.6%	191.9	12.2	66,118	106.0%
R4	10	411,971	274,671	137,300	33.3%	31	488	5,867	1,705	29.1%	189.3	12.0	6,902	85.0%
	11	409,562	271,712	137,850	33.7%	30	470	5,771	1,650	28.6%	192.4	12.3	6,902	83.6%
	12	470,301	302,001	168,300	35.8%	31	495	6,422	1,705	26.5%	207.2	13.0	6,902	93.0%
	1	519,171	346,721	172,450	33.2%	31	481	6,482	1,244	19.2%	209.1	13.5	6,902	93.9%
	2	462,758	285,758	177,000	38.2%	28	434	5,753	1,124	19.5%	205.5	13.3	6,902	83.4%
	3	425,021	291,321	133,700	31.5%	31	495	5,512	1,244	22.6%	177.8	11.1	6,902	79.9%
	4	373,980	253,330	120,650	32.3%	30	470	5,051	1,303	25.8%	168.4	10.7	6,902	73.2%
	5	344,001	233,351	110,650	32.2%	31	474	4,770	1,346	28.2%	153.9	10.1	6,902	69.1%
	6	382,440	255,140	127,300	33.3%	30	484	5,095	1,303	25.6%	169.8	10.5	6,902	73.8%
	7	394,960	259,010	135,950	34.4%	31	481	5,199	1,289	24.8%	167.7	10.8	6,902	75.3%
R4	合計	4,974,541	3,293,641	1,680,900	33.8%	365	5,737	66,183	16,449	24.9%	181.3	11.5	82,826	79.9%
R3	合計	4,830,266	3,163,466	1,666,800	34.5%	365	5,730	64,851	16,197	25.0%	177.7	11.3	82,452	78.7%
R2	合計	4,942,389	3,243,709	1,698,680	34.4%	366	5,727	67,067	17,399	25.9%	183.2	11.7	82,078	81.7%
R1	合計	6,087,346	4,155,676	1,931,670	31.7%	365	5,709	78,184	16,738	21.4%	214.2	13.7	81,704	95.7%
H30	合計	6,423,907	4,458,507	1,965,400	30.6%	365	5,737	81,527	16,500	20.2%	223.4	14.2	81,330	100.2%
H29	合計	6,098,436	4,099,086	1,999,350	32.8%	365	5,744	77,362	15,455	20.0%	212.0	13.5	91,563	84.5%
H28	合計	6,305,762	3,865,162	2,440,600	38.7%	366	5,741	80,283	16,315	20.3%	219.4	14.0	92,000	87.3%
H27	合計	6,714,389	4,106,289	2,608,100	38.8%	365	5,723	81,967	14,249	17.4%	224.6	14.3	91,920	89.2%
H26	合計	7,447,243	4,581,243	2,866,000	38.5%	365	5,980	90,279	14,917	16.5%	247.3	15.1	96,453	93.6%
H25	合計	8,123,512	5,038,162	3,085,350	38.0%	365	6,221	100,077	17,591	17.6%	274.2	16.1	99,521	100.6%
H24	合計	8,062,437	5,127,687	2,934,750	36.4%	366	6,246	96,900	6,574	6.8%	264.8	15.5	45,148	214.6%
H23	合計	8,175,392	5,249,972	2,925,420	35.8%	365	6,221	99,123	16,882	17.0%	271.6	15.9	—	—
H22	合計	7,736,312	4,922,662	2,813,650	36.4%	365	6,094	90,774	14,659	16.1%	248.7	14.9	—	—
H21	合計	8,424,059	4,918,809	3,505,250	41.6%	365	6,998	95,503	10,908	11.4%	261.7	13.6	—	—
H20	合計	9,619,570	4,759,620	4,859,950	50.5%	366	8,052	101,467	9,789	9.6%	277.2	12.6	—	—
H19	合計	6,691,270	4,034,270	2,657,000	39.7%	334	7,348	66,912	—	—	200.3	9.1	—	—

※ 手帳提示者（無料乗車）：「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」提示者数を、事業者が実施する年4回の動態調査結果から算出
 ※ 目標値：各月の目標値は年間目標値66,118人を1月当たりの値に換算したもの（66,118人÷12か月、小数点以下四捨五入）を参考に掲載



※平成19年度は、平成18年11月から平成19年9月までの11ヶ月間の数値

【第2号議案】(参考資料)

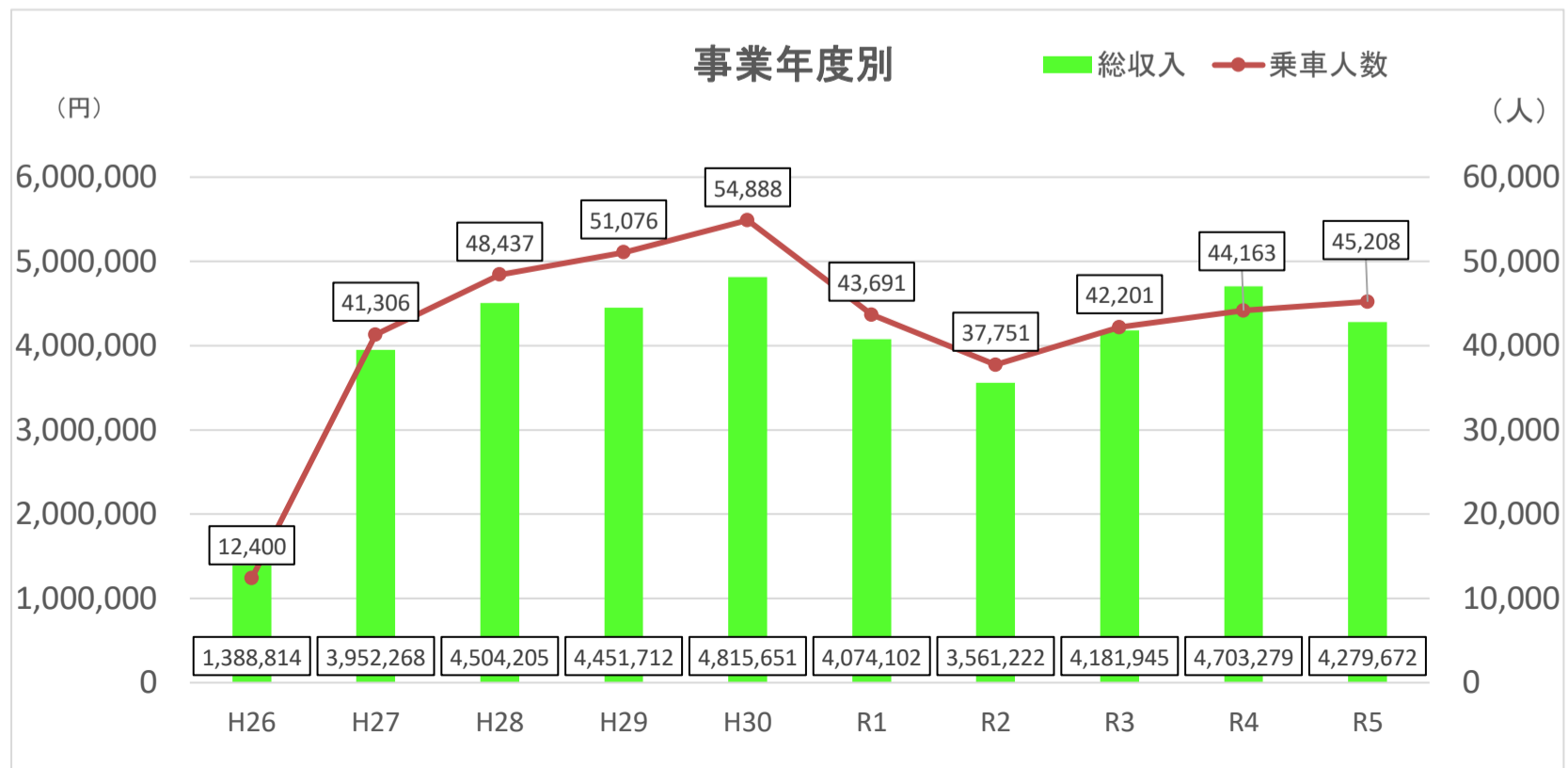
川東コミュニティバス 利用状況

(平成26年4月運行開始)

市民まちづくり支援課 公共交通推進室

年度	月	総収入				運行		乗車人数					目標との比較	
		(円)	現金	回数券	回数券 利用率	日数 (日)	便数 (便)	(人)	うち手帳 提示者 ※ ア	うち循環 利用者 ※ イ	1日平均 (人)	1便平均 (人)	(人)	対計画比
		①=②+③	②	③	④=③/①	⑤	⑥	⑦			⑧=⑦/⑤	⑨=⑦/⑥	⑩	⑪=⑦/⑩
R5	10	368,756	178,156	190,600	51.7%	20	1,060	4,027	800	409	201.4	3.8	3,517	114.5%
	11	389,710	188,410	201,300	51.7%	20	1,060	4,258	851	432	212.9	4.0	3,517	121.1%
	12	389,940	204,040	185,900	47.7%	20	1,120	4,256	885	427	212.8	3.8	3,517	121.0%
	1	418,310	231,460	186,850	44.7%	19	1,062	4,269	520	552	224.7	4.0	3,517	121.4%
	2	421,494	225,694	195,800	46.5%	19	1,064	4,296	523	556	226.1	4.0	3,517	122.2%
	3	274,760	154,910	119,850	43.6%	22	1,232	2,668	313	347	121.3	2.2	3,517	75.9%
	4	311,370	136,170	175,200	56.3%	20	1,060	3,346	705	504	167.3	3.2	3,517	95.1%
	5	333,050	149,000	184,050	55.3%	20	1,060	3,688	793	553	184.4	3.5	3,517	104.9%
	6	406,450	186,950	219,500	54.0%	22	1,166	4,487	970	672	204.0	3.8	3,517	127.6%
	7	341,920	165,920	176,000	51.5%	20	1,060	3,490	597	532	174.5	3.3	3,517	99.2%
8	206,211	113,861	92,350	44.8%	19	973	1,890	292	294	99.5	1.9	3,517	53.7%	
9	417,701	212,001	205,700	49.2%	20	1,060	4,533	732	699	226.7	4.3	3,517	128.9%	
R5	合計	4,279,672	2,146,572	2,133,100	49.8%	241	12,977	45,208	7,981	5,977	187.6	3.5	42,201	107.1%
R4	10	443,050	194,750	248,300	56.0%	21	1,113	4,151	875	427	197.7	3.7	3,633	114.3%
	11	473,280	208,980	264,300	55.8%	20	1,060	4,560	977	467	228.0	4.3	3,460	131.8%
	12	517,491	262,791	254,700	49.2%	20	1,120	5,017	1,061	516	250.9	4.5	3,460	145.0%
	1	492,724	275,974	216,750	44.0%	19	1,062	4,860	684	296	255.8	4.6	3,287	147.9%
	2	432,750	207,300	225,450	52.1%	18	1,008	4,141	579	253	230.1	4.1	3,114	133.0%
	3	319,281	144,931	174,350	54.6%	22	1,228	2,782	387	170	126.5	2.3	3,806	73.1%
	4	349,230	157,230	192,000	55.0%	20	1,060	3,112	542	320	155.6	2.9	3,060	101.7%
	5	327,171	137,971	189,200	57.8%	19	1,007	2,990	511	308	157.4	3.0	2,907	102.9%
	6	403,751	184,701	219,050	54.3%	22	1,166	3,711	637	383	168.7	3.2	3,366	110.2%
	7	363,200	175,650	187,550	51.6%	20	1,060	3,485	697	369	174.3	3.3	3,060	113.9%
8	198,400	94,250	104,150	52.5%	20	1,024	1,532	290	165	76.6	1.5	3,060	50.1%	
9	382,951	182,151	200,800	52.4%	20	1,060	3,822	690	415	191.1	3.6	3,060	124.9%	
R4	合計	4,703,279	2,226,679	2,476,600	52.7%	241	12,968	44,163	7,930	4,089	183.2	3.4	39,273	112.5%
R3	合計	4,181,945	2,009,195	2,172,750	52.0%	239	12,854	42,201	9,482	3,929	176.6	3.3	38,967	108.3%
R2	合計	3,561,222	1,907,222	1,654,000	46.4%	239	12,856	37,751	9,169	4,788	158.0	2.9	51,700	73.0%
R1	合計	4,074,102	2,285,802	1,788,300	43.9%	237	12,748	43,691	9,772	5,581	184.4	3.4	61,620	70.9%
H30	合計	4,815,651	2,698,751	2,116,900	44.0%	241	12,701	54,888	10,843	6,890	227.8	4.3	62,660	87.6%
H29	合計	4,451,712	2,308,412	2,143,300	48.1%	241	12,965	51,076	10,271	7,033	211.9	3.9	53,060	96.3%
H28	合計	4,504,205	2,282,655	2,221,550	49.3%	241	13,862	48,437	8,329	7,097	201.0	3.5	43,380	111.7%
H27	合計	3,952,268	2,193,418	1,758,850	44.5%	240	14,194	41,306	8,000	5,583	172.1	2.9	43,200	95.6%
H26	合計	1,388,814	775,414	613,400	44.2%	122	7,266	12,400	2,147	2,429	101.6	1.7	21,960	56.5%

※ 手帳提示者（無料乗車）：「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」提示者数を、事業者が実施する年4回の動態調査結果から算出
 ※ 目標値は令和3年度から変更し、前年度を下回らない。
 目標値：各月の目標値は年間目標値42,201人を1月当たりの値に換算したもの（42,201人÷12か月、小数点以下四捨五入）を参考に掲載



※平成26年度は、平成26年4月から9月までの6ヶ月間の数値

令和4年6月29日

一部変更 令和5年3月28日(名称) 新発田市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 伊藤 純一

生活交通確保維持改善計画の名称
新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和5年度～7年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>新発田市の公共交通は、市内と市外とを結ぶ幹線で広域的な役割を担う広域路線（羽越本線（鉄道）、白新線（鉄道）、木崎線（路線バス））を軸に、新発田駅を交通結節点として、市域内に広範にわたる鉄道、路線バス、コミュニティバス等により放射状に広がっており、これらの公共交通のうち、広域路線に通じる幹線路線（路線バス、新発田市コミュニティバス、川東コミュニティバス、松浦地区デマンド乗合タクシー、豊浦地域公共交通）と中心市街地路線（市街地循環バス（あやめバス））が広域路線の支線の役割を果たしている（新発田市地域公共交通網形成計画（以下「計画」という。）P20、P73参照）。こうした新発田駅を交通結節点とした公共交通網の整備により、「新発田市都市計画マスタープラン」に示すように、中心市街地の各公共施設や商業施設、医療機関といった施設や観光資源への市内外からのアクセス性の確保や回遊性の向上を図り、新発田市街地中心部の「都市拠点」としての機能を高めている。</p> <p>当市における公共交通を取り巻く現状としては、少子高齢化の進行により、高校生の利用者数減少を大きな要因としてコミュニティバスの利用者数が減少している一方で、学校統廃合に伴う児童生徒の移動手段の確保と、高齢者による運転免許証の返納が増える中、高齢者をはじめとした交通弱者の日常生活における移動手段の確保が求められており、より一層、公共交通の必要性が高まっている。</p> <p>こうした中、広域路線の支線の役割を果たしている路線のうち、「あやめバス」は、市中心部内の居住地域・交通結節点と各拠点施設を結び、地域住民及び各地域・近隣市町からの利用者にとって重要な移動手段となっている。また、「川東コミュニティバス」は、川東地区と市中心部を結ぶ地域住民の日常生活を支える重要な路線であるとともに、川東小・中学校の通学手段としても欠かせない路線となっている。</p> <p>このことから、地域公共交通確保維持事業により、将来に渡ってあやめバスと川東コミュニティバスの安定した運行の確保・維持を図る必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>[あやめバス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間利用者数を66,118人以上とする。 R3実績：64,851人（R2.10～R3.9） 利用者のうち60代以上の乗車割合を40%以上とする。R3実績：46.8% 利用者のうち障がい者手帳を提示した人の乗車割合を24.1%以上とする。R3実績：25.0%（R2.10～R3.9）（R1～R3平均24.1%） <p>[川東コミュニティバス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の利用者数について、前年度比100%以上とする。R3実績：42,201人（R2.10～R3.9） 利用者のうち障がい者手帳を提示した人の乗車割合を22.2%以上とする。R3実績：22.5%（R2.10～R3.9）（R1～R3平均22.2%）
(2) 事業の効果
<p>[あやめバス]</p> <p>当市中心市街地における各公共施設や商業施設、医療機関といった施設などへの アク</p>

セス性の確保と回遊性の向上が図られる。

■効果を測る指標

- ① バス停ごとの利用率（他のバス等からの乗換え）
R3 現状値：新発田駅 13.4% (R2. 10～R3. 9 動態調査に基づく年間の平均値)
- ② あやめバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
R3 現状値：34.5% (R2. 10～R3. 9)

[川東コミュニティバス]

川東地区における自家用車を運転できない高齢者や障がい者、高校生等の交通弱者の日常生活の移動ニーズに応じた移動手段と川東小・中学校への通学手段が確保される。

■効果を測る指標

- ①川東地区高校生における自主通学率（R3. 7 動態調査に基づく推計値）
R3 現状値：27.4%（学生数見込 79 人、日平均利用者数 21.8 人）
- ②川東コミュニティバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
R3 現状値：52.0% (R2. 10～R3. 9)

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

[主にあやめバスを対象とした事業]

- ・市街地循環バス運行状況システム「バスどこ？」による位置情報発信の実施（新発田市、交通事業者）（計画 P87 事業 3-4 参照）
- ・市内公共施設におけるデジタルサイネージを活用したバスの運行情報の発信（新発田市）（計画 P87 事業 3-3 参照）
- ・運転免許証返納者へのコミュニティバス回数利用券の交付、乗り方ガイドの配布（新発田市）（計画 P82 事業 1-9、P88 事業 3-5 参照）
- ・あやめバス車内にデジタルサイネージを設置し、行政情報の発信、広告の募集（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P91 事業 4-3 参照）
- ・松浦地区デマンド乗合タクシー、豊浦地域公共交通からあやめバスへの乗り方教室の開催（新発田市、地域住民、交通事業者）（計画 P88 事業 3-6 参照）
- ・高校生、大学生のインターンシップを活用した利用促進チラシ等の作成（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P92 事業 4-8 参照）
- ・五十公野・米倉・赤谷、加治川地域の公共交通見直し、あやめバスとの接続を考慮したダイヤ設定、利用ガイドの作成（新発田市、交通事業者、地域住民）（計画 P81 事業 1-6、P84 事業 2-2 参照）

[主に川東コミュニティバスを対象とした事業]

- ・運行内容（系統・便数）の見直しによる運行の効率化（新発田市、交通事業者、地域住民）（計画 P81 事業 1-6 参照）
- ・老人クラブ等との連携による乗り方教室の開催（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-6 参照）
- ・高校生への利用促進パンフレットの配布や校内掲示板を活用した利用促進（新発田市、関係機関）（計画 P92 事業 4-8 参照）
- ・川東コミュニティバス検討部会と共に利用促進の実施（新発田市、川東コミュニティバス検討部会、交通事業者、地域住民）（計画 P80 事業 1-4 参照）
- ・バス位置運行状況システム「バスどこ？」による位置情報発信の実施（新発田市、交通事業者）（計画 P87 事業 3-4 参照）

[共通する事業]

- ・利用者に分かりやすいバス停案内表示の作成・見直し、経路探索サイトへの掲載（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-5 参照）
- ・各種イベントにおける利用促進、意識啓発（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P92 事業 4-6 参照）
- ・IC カード等キャッシュレス決済システムの運用、バス毎の支払い方法の統一化（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-7 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱における「表1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
新発田市地域公共交通活性化協議会から運行事業者への委託料については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
新潟交通観光バス株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱における「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>[川東コミュニティバス] 平成26年から運行している川東コミュニティバスの車両5台は、修繕を繰り返している状況であり、その都度代車運行をしている。より安全な運行を行うために車両の入れ替えを行う必要がある。 令和5年8月に5台のうち1台を入れ替える予定。</p> <p>[市街地循環バス] 新発田市が保有している2台とも平成19年3月から運行しており耐用年数を経過している。2台とも毎年修繕をしながら運行している状態であり、より安全な運行を行うために車両の入れ替えを行う必要がある。 令和4年8月に2台のうち1台を入れ替える予定。</p>
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

<p>(1) 事業の目標</p>
<p>[川東コミュニティバス] 燃料費・修繕費等運行に係る経費の削減【年間収支率（収入に対する経費の割合の改善） 収支率 10.2%以上とする。（R3 実績 10.2%）</p> <p>[市街地循環バス] 燃料費・修繕費等運行に係る経費の削減【年間収支率（収入に対する経費の割合の改善） 収支率 18.3%以上とする。（R3 実績 18.3%）</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>[川東コミュニティバス、市街地循環バス] 高齢者や学生等の通院、買い物、通学などの市内中心部での移動手段を確保し、地域活性化、地域経済活性化につなげる。 また、新規車両にすることで、燃費の向上、修繕費の削減で効率的な運行を図る。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>表 8 を添付。 本事業に要する費用については、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を新発田市が負担することとしている。</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>[川東コミュニティバス] ①年々修繕費がかかる車両を入れ替えることで 1 台分の修繕費削減が見込める。 R3 修繕費実績（5 台分）：1,320,481 円、R2 修繕費実績（5 台分）：3,230,534 円 R1 修繕費実績（5 台分）：986,618 円、H30 修繕費実績（5 台分）：1,014,702 円 R4 も既に故障に伴う高額な修繕が生じ、R2 並みの修繕費になる見込みであるため、新規車両に変えることで、運行経費を抑えることができる。 ②代替車両を活用した利用促進策 ・ノンステップバスの導入により、高齢者や障がいのある方に対して利用しやすい環境を整備する。 ・利用者のニーズに合わせた運行ダイヤ・路線の見直し。</p> <p>[市街地循環バス] ①年々修繕費がかかる車両を入れ替えることで 1 台分の修繕費削減が見込める。 R3 修繕費実績（2 台分）：1,675,390 円、R2 修繕費実績（2 台分）：1,861,488 円 現在の車両燃費は 4L 前半であり、新規車両に変えることで燃費向上を図り、運行経費を抑えることができる。 ②代替車両を活用した利用促進策 ・ノンステップバスの導入により、高齢者や障がいのある方に対して利用しやすい環境を整備する。 ・利用者のニーズに合わせた運行ダイヤ・路線の見直し。</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>

(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月 27 日 ・平成 24 年 2 月 14 日 ・平成 24 年 5 月 31 日 ・平成 25 年 5 月 31 日 ・平成 25 年 11 月 7 日 ・平成 26 年 2 月 18 日 ・平成 26 年 6 月 24 日 ・平成 27 年 2 月 17 日 ・平成 27 年 6 月 5 日 ・平成 28 年 2 月 17 日 ・平成 28 年 4 月 13 日 付け書面協議 ・平成 28 年 4 月 22 日 付け書面協議 ・平成 28 年 5 月 26 日 ・平成 28 年 10 月 6 日 付け書面協議 ・平成 29 年 3 月 22 日 ・平成 29 年 6 月 23 日 ・平成 29 年 8 月 23 日 付け書面協議 ・平成 29 年 10 月 19 日 付け書面協議 ・平成 30 年 6 月 19 日 付け書面協議 ・平成 30 年 12 月 20 日 付け書面協議 ・平成 31 年 3 月 25 日 ・令和元年 6 月 27 日 ・令和元年 8 月 23 日 ・令和元年 12 月 20 日 	<p>事業内容、費用負担、計画全般について協議し、合意を得た。</p> <p>市街地循環バスの本格運行及び運行事業者について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>あやめバス、川東地区の見直しについて協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更、地域協働推進事業計画について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得られた。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>都市計画道路「島潟荒町線」供用開始に伴う運行区間の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画、要綱に定める軽微な変更の取り扱いについて協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>新発田市地域公共交通網形成計画の策定による地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</p> <p>事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画、要綱に定める軽微な変更の取り扱いについて協議し、合意を得た。</p> <p>地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議し、合意を得た。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年7月28日付け書面協議 ・ 令和2年8月25日 ・ 令和2年12月17日 ・ 令和3年6月24日 ・ 令和3年12月27日 ・ 令和4年6月29日 ・ 令和4年12月21日 ・ <u>令和5年3月28日</u> 	<p>意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議し、合意を得た。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内公共交通網形成計画の進捗状況、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。</p> <p>地域内公共交通網形成計画の進捗状況、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。</p> <p><u>地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。</u></p>
--	--

21. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には、地域公共交通の利用者として、地域住民で構成される新発田市自治会連合会、NPO 法人七葉、川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会から委員が加わっており、協議会での議論を反映して計画を策定した。また、定期的にバスに乗車し、利用者への聴き取り調査を行うなど、利用者ニーズの把握を行っている。

川東コミュニティバスについては、地域住民で構成される川東地区自治連合会の川東地区コミュニティバス検討部会において、利用促進の取組や運行の見直し等について、定期的に検討を行っている。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県新発田地域振興局企画振興部
関係市区町村	新発田市
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通観光バス(株)、(公社)新潟県バス協会、新発田市ハイヤー・タクシー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、北陸地方整備局新潟国道事務所、新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市維持管理課、新発田警察署
地方運輸局	北陸信越運輸支局、北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	連合新潟下越地域協議会、新発田商工会議所、NPO 法人七葉、新発田市自治会連合会、川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県新発田市中央町 3-3-3

(所 属) 新発田市 市民まちづくり支援課

(氏 名) 小田切 達也

(電 話) 0254-28-9644 (課直通)

(e-mail) kotsu@city.shibata.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年3月8日
北陸信越運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果
新発田市地域公共交通活性化協議会	新潟交通観光バス㈱	あやめバス(外回り・内回り)申請番号1～7	<p>・高校生や高齢者の利用を促進するために、通学や通院に対応したパンフレットを作成、配布した。</p> <p>・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容の検証を行い、現行の運行を維持することとした。</p> <p>・あやめバスの車両入替を行い、より高齢者や障がいのある方が利用しやすい環境を整備するとともに、燃費の向上や修繕費の削減を図った。</p>	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。</p> <p><事業の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者68,459人以上(前年度)64,851人→(今年度)66,183人 ・利用者のうち60代以上の乗車割合を40.0%以上とする。(前年度)46.8%→(今年度)45.7% ・利用者のうち障害者手帳を提示した人の乗車割合を22.3%以上とする。(前年度)25.0%→(今年度)24.9% <p><事業の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新発田市街地における公共施設や商業施設、医療機関といった施設や観光資源へのアクセス性の確保と回遊性の向上を図る。 <p><達成状況の分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成できなかった要因として新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響が残っており、利用者が戻っていない現状にある。これは買い物の回数を減らすなど生活様式が変化していることも考えられる。 ・60代以上の乗車割合は年々増加しており、利用者のうちおよそ半数となっている。 ・障害者手帳を提示した人の割合は25%程度で推移している。 ・高齢者や障がいのある方などの交通弱者の方々が、中心市街地や商業施設、医療機関等を移動するための手段として定着してきている。 <p>【指標①】新発田駅停留所の利用率(前年度動態調査)13.4%→(今年度動態調査)13.4%</p> <p>【指標②】回数券利用率(前年度)34.5%→(今年度)33.8%</p>	<p>・高校生や高齢者の通学、通院利用を促進するため、パンフレットの作成、配布を継続する。</p> <p>・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容を検証する。</p> <p>・待合環境を充実させるために、停留所にベンチなどを設置し利用者の維持に繋げる。</p>	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果
新発田市地域公共交通活性化協議会	新潟交通観光バス㈱	川東コミュニティバス 申請番号8～13	<p>・バス停掲示物や車内掲示物の工夫を行うなど利用促進を図った。</p> <p>・地域住民と一体となり、運行内容の検証を行い、一部の便で停留所の移設を行ったが、それ以外は概ね現行の運行を維持することとした。</p> <p>・小・中学校の通学に配慮したダイヤ設定を継続するとともに、安全安心な通学環境を確保するため、一部の便で停留所を移設するなど、運行内容の見直しを進めた。</p> <p>・高校生の利用者が増加傾向にあることから、利用状況を確認し、実態に合わせた運行を行った。</p>	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。</p> <p><事業の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数を前年度比100%以上とする。 (昨年度)42,201人→(今年度)44,163人 ・利用者のうち障害者手帳を提示した人の乗車割合を22.2%以上とする。 (昨年度)22.5%→(今年度)18.0% <p><事業の効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川東地区における自家用車を運転できない高齢者や障がい者、高校生等の交通弱者の日常生活の移動ニーズに応じた移動手段を確保する。 <p><達成状況の分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き利用者は増加した。回数券の利用率も高くなっており、定期利用者が増えていると思われる。 ・障害者手帳を提示した方の割合は18.0%で昨年度と概ね同じ割合であったが、目標を下回ってしまった。手帳以外の利用者が増加したことにより割合が下がったと考えられる。 <p>【指標①】川東地区高校生の自主通学率 (R3.7動態調査)27.4% → (R4.7動態調査)28.7%</p> <p>【指標②】回数券利用率 (前年度)52.0%→(今年度)52.7%</p>	<p>・バス停掲示物や車内掲示物の工夫を行うなど利用促進を図る。</p> <p>・地域住民と一体となり、運行内容の検証を行う。</p> <p>・小・中学校の通学に配慮したダイヤ設定を継続するとともに、安全安心な通学環境を確保するため、運行内容の見直しを進める。</p> <p>・高校生の利用者が増加傾向にあることから、利用状況を確認し、実態に合わせた運行を行う。</p>	協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、実績向上に向けて具体的な改善策について引き続き検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和4年8月16日

（名称）新発田市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 伊藤 純 一

1. 生活交通改善事業計画の名称
令和4年度 新発田市生活交通改善事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>高齢者や障がい者、学生等の交通弱者の移動手段として公共交通の必要性が高まる中、バリアフリー車両の導入促進等により、高齢者や障がい者なども含めた誰もが快適に利用できる環境の整備が課題となっている。</p> <p>新発田市では、ドア・ツー・ドアの運行サービスによって行き先や時間など個別需要に応じる交通手段としての役割をタクシーが担っていることから、タクシー事業者等（一般乗用旅客運送事業者等）が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p> <p>また、タクシー事業者等で構成する新発田市A地区準特定地域協議会が作成した「新発田市A地区準特定地域計画」では、事業者が実施する活性化事業として「福祉車両の導入促進」が定められており、当該事業の円滑な実施や協力が求められている。</p> <p>このようなことから、バリアフリー化設備等整備事業によって福祉タクシー車両の確保を図るため、新発田市地域公共交通活性化協議会が本計画を策定し、タクシー事業者等による車両導入を支援する。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
<p>令和4年4月現在において、新発田市内の一般乗用旅客運送事業者等が所有する福祉タクシー車両は5台となっている。「新発田市A地区準特定地域計画」によると、地域のタクシー事業を取り巻く現状を踏まえ、事業者が所有する福祉タクシー車両について、現在の水準以上の台数の確保を目標としている。</p> <p>なお、令和4年度では、実施事業者の福祉タクシー車両の導入意向（1事業者、1台）を踏まえ、6台とする。</p>
（2）事業の効果
福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障がい者等の移動の円滑化が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容）
・リフトアップシート付きタクシー車両の導入（1台）：合同会社セカンドライフ
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
合同会社セカンドライフ：身体・知的・精神 各1割引
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要）
該当なし
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和4年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー車両の購入	4,000 千円	600 千円	千円	千円	3,400 千円
	100%	15%	%	%	85%
合 計	4,000 千円	600 千円	千円	千円	3,400 千円
	100%	15%	%	%	85%

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
リフトアップシート付きタクシー車両の導入	1台 交付決定日以降着手  3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和2年7月28日 書面協議にて計画全体の合意を得た。
- ・ 令和4年8月16日 書面協議にて計画全体の合意を得た。

8. 利用者等の意見の反映

協議会の構成委員には、地域公共交通の利用者として地域住民で構成される新発田市自治会連合会、NPO 法人七葉及び川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会から委員が加わっており、協議会での協議を反映して計画を策定している。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県新発田地域振興局企画振興部
関係市区町村	新発田市
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通観光バス(株)、(公社)新潟県バス協会、新発田市ハイヤー・タクシー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、北陸地方整備局新潟国道事務所、新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市維持管理課、新発田警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	連合新潟下越地域協議会、新発田商工会議所、NPO 法人七葉、新発田市自治会連合会、川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県新発田市中心町 3-3-3

(所 属) 新発田市 市民まちづくり支援課

(氏 名) 小田切 達也

(電 話) 0254-28-9644 (室直通)

(e-mail) kotsu@city.shibata.lg.jp